

令和2年5月28日

越前市各幼・小中学校  
保護者 様

越前市教育委員会

### 公立幼稚園および小中学校の再開について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症対策として、3月より臨時休業を行いましたが、5月中旬に緊急事態宣言が解除となり、その後の感染状況も落ち着いた状況となっておりますので、市内公立幼稚園および小中学校を、6月1日（月）より再開いたします。

各園・学校においては、園児および児童生徒が日常の生活を取り戻していけるよう、感染症対策として下記の取組みを行ってまいりますので、保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。なお、今後の感染状況や国からの通知等により、対応等に変更が生じた場合は、改めてお知らせをいたします。

### 記

#### 【園・学校において】

- ① 登校時、校庭等から校舎に入る時、体育の授業後など、こまめに石けんによる手洗い、または、消毒液による手指の消毒を行います。また、咳エチケット（咳やくしゃみが出る際には、ハンカチ等で口や鼻を覆う）を習慣付けていきます。
- ② 登下校時や授業時、休み時間は、マスクを着用します。（体育の授業等においては、マスクの着用は必要ありませんが、感染リスクを避けるため、可能な限り屋外で実施したり、距離を取って運動を行ったりするなど、指導の工夫を行います。また、音楽の授業における歌唱指導や吹奏楽器の演奏の際にも、適切な感染症対策を行います。）
- ③ 教室の机の配置については、最大限の間隔を取ります。また、グループ活動やペア活動を行う際にも、3条件が揃わないようにします。
- ④ 気候上可能な限り教室等の換気を行い、密閉空間にならないようにします。
- ⑤ 多くの園児および児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、階段の手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液を使用して清拭します。
- ⑥ 給食時には、手洗いをする時間の確保、配膳時のマスク着用、また、会食時には会話を控えるなど、感染症対策を徹底します。
- ⑦ 学校再開後も、ストレスを抱える園児および児童生徒の存在が考えられることから、担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や健康相談等の実施、スクールカウンセラー等による支援を行うなど、心のケアに努めます。
- ⑧ 感染者・濃厚接触者等に対する偏見や差別が生じないよう、新型コロナウイルスに関する正しい知識を、園児および児童生徒に指導していきます。
- ⑨ 中学校の部活動については、適切な感染症対策を講じた上で、段階的に活動を再開していきます。

#### 【家庭において】

- ① 普段から免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」に心がけてください。また、家庭でも手洗い（30秒程度）や咳エチケットなど、基本的な感染症対策を引き続きお願いします。
- ② 登校前には、各家庭で検温をしてください。発熱や風邪の症状（咳、鼻水、咽頭痛、頭痛等）がある場合は、学校へ連絡をし、自宅で療養させてください。その場合は、出席停止扱いとします。（同居家族等の体調不良の有無についても確認をお願いします。）

※お子様のことで心配なことがあれば、学校へご相談ください。